

提供日 2022/03/25
タイトル 本県の新型コロナウイルスの感染状況に係る国評価レベル (3/25現在)
担当 危機管理部 危機報道官
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



3月25日(金)現在
本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療逼迫状況等は
国評価レベル2(警戒を強化すべきレベル)です

県内の病床利用率は受入可能病床(約590床)に対して**20%を下回り、医療提供体制は逼迫した状況が緩和**されつつあり、感染者数は緩やかな減少傾向です。

しかし、人口10万人あたりの新規感染者は直近1週間で150人以上となっており、**依然として多くの方が日々感染している状況**にあります。第6波のオミクロン株は感染力が非常に強く、**派生型(BA.2)の感染再拡大も懸念**されている中で、春の行楽シーズンを迎えることに加え、年度替わりに伴う引っ越しや歓送迎会など、人の移動や飲食の機会が増加する時期となりました。

県民の皆様には、**気を緩めず、3密の回避や会話時の不織布マスクの着用、手指消毒の徹底**など、引き続き、**基本的な感染防止対策の徹底**をお願いします。

県民・事業者の皆様へのお願い

(県民の皆様へのお願い)

- 感染リスクの高い場所への外出や、感染リスクの高い行動は極力控えるようお願いいたします。特に高齢者や基礎疾患のある方、これらの方と日常的に接している方は慎重に行動するようお願いいたします。
- 飲食を伴う会合は、なるべく、少人数で短時間とし、食べる時は会話をせず、会話する時は必ず不織布マスクを着用するようお願いいたします。
- 飲食店や宿泊施設を利用する場合は、「ふじのくに安全・安心認証」など、感染防止対策が徹底されている店舗・施設を御利用ください。
- お住まいの市町から接種券が届きましたら、可能な限り早期に、**ワクチンの接種**をお願いします。特に、保育所、幼稚園、小学校等の**低年齢児の保育や教育に携わる方**はワクチン接種に御協力願います。
県の大規模接種会場では、2回目接種から6ヶ月以上経過している方は接種券が無くてもワクチン接種ができます。(詳しくは県HPをご確認ください。)

(事業者の皆様等へのお願い)

- 事業者の皆様は、**業種別ガイドライン**や「**ふじのくに認証制度(飲食店・宿泊施設)**」による**感染防止対策の徹底**、換気や座席間の距離の確保など感染しにくい環境を確保してください。
- 催物(イベント)の主催者の皆様は、基本的な感染防止対策の徹底とともに、参加者名簿の作成や接触確認アプリ「COCOA」等を活用した参加者の把握に努めてください。また、参加人員5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、県に具体的な感染防止策を記載した「**感染防止安全計画**」を提出してください。
- 事業者の皆様は、職場における基本的な感染防止対策の徹底、特に「**居場所の切り替わり**」での感染防止対策や、**在宅勤務、時差通勤**など、**人との接触を低減する取組などの感染防止対策**を推進してください。
- 福祉施設等の事業者の皆様は、市町から配布された**抗原定性簡易キット**を活用し、**陽性者の早期発見**に御協力願います。

◎詳細は、静岡県のHPをご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>